

**第五次新宿区子ども読書活動推進計画の策定及び
素案に対するパブリック・コメントの実施結果について**

「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」が令和元年度で終了することから、これまでの施策の成果や取組内容等を検証するとともに、子どもたちを取り巻く社会情勢の変化と、素案に対するパブリック・コメントの実施結果等を踏まえ、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」（以下「本計画」という。）を下記のとおり策定しました。

記

パブリック・コメントの実施

(1) 実施期間

令和元年 11 月 15 日（金）～12 月 13 日（金）

(2) 周知方法

11 月 15 日（金）から区ホームページに素案全文、概要版を掲載し、周知した。

また、広報新宿（11 月 15 日号）及びしんじゅくの教育（11 月 25 日号）において、パブリック・コメントの実施について周知した。

(3) 素案の閲覧及び概要版等の配布場所等

以下の場所で素案を閲覧に供するとともに、概要版を配布した。

区立図書館、区政情報課、区政情報センター、教育調整課、特別出張所、男女共同参画推進センター、子ども総合センター、保健センター、区ホームページ

(4) 意見提出方法

区立図書館にて、郵送、ファックス、窓口持参及び区ホームページにて受け付けた。

(5) 意見提出者及び意見数（寄せられた意見と教育委員会の考え方は、別紙のとおり）

- ① 意見提出者 10 名
- ② 意見数 28 件
- ③ 意見項目の内訳

| 意見項目 | | 件数 | 意見番号 |
|------|-------------|------|----------|
| 1 | 計画全般に関すること | 1 件 | No.1 |
| 2 | 基本方針1に関すること | 11 件 | No.2～12 |
| 3 | 基本方針2に関すること | 8 件 | No.13～20 |
| 4 | 基本方針3に関すること | 4 件 | No.21～24 |
| 5 | 資料編に関すること | 1 件 | No.25 |
| 6 | その他 | 3 件 | No.26～28 |
| 計 | | 28 件 | |

④ 計画への反映等

| 教育委員会の対応 | | 件数 |
|----------|------------------|------|
| A | 意見の趣旨を計画に反映する | 9 件 |
| B | 意見の趣旨は素案の方向性と同じ | 2 件 |
| C | 意見の趣旨に沿って計画を推進する | 2 件 |
| D | 今後の取組の参考とする | 9 件 |
| E | 意見として伺う | 6 件 |
| F | 質問に回答する | 0 件 |
| 計 | | 28 件 |